

千葉市男女共同参画センター情報誌

Mirai

みらい

2022
Autumn
Vol.45

特集

男性の 育児休業

育児の制度が

変わりました

男性の育児取得を

めぐる課題とは



育児・介護休業法改正の 5つのポイント

2022.4

令和4年4月

POINT1

全企業対象

育児取得しやすい雇用環境整備
個別周知・意向確認の措置の義務化

POINT2

全企業対象

有期雇用労働者の育児・介護休業
取得要件の緩和

2022.10

令和4年10月

POINT3

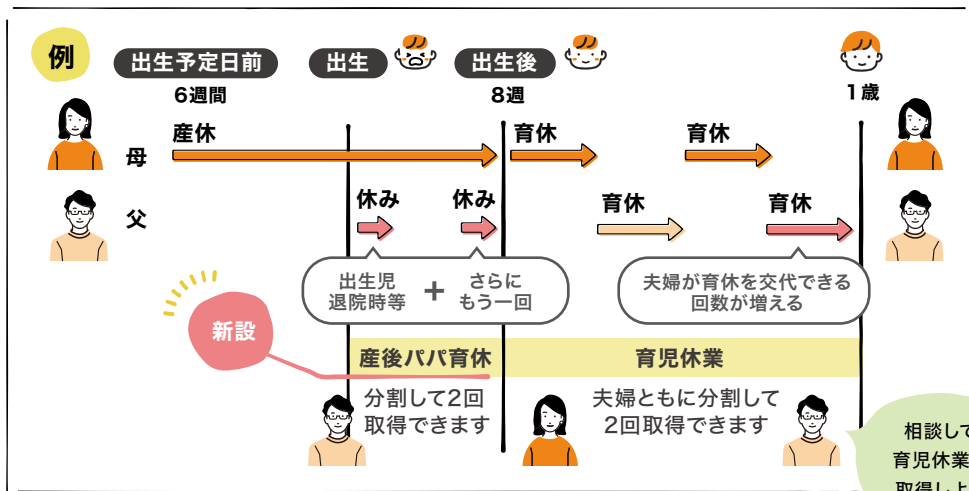
全企業対象

産後パパ育休の
(出生時育児休業)創設

POINT4

全企業対象

育児休業の分割取得



2023.4

令和5年4月

POINT5

従業員1,000人以上の企業

育児休業取得状況の
公表義務化

2次元コードが便利

厚生労働省HP



詳細は
厚生労働省
HPにて

育児休業の制度が変わりました

育児・介護休業法が改正
5つのポイントに注目！

男女ともに仕事と家庭を両立できることを目指し、令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月より3段階で施行されています。男性が育児休業を取得しやすくなる産後パパ育休制度の創設など、改正のポイントは5つです。

左頁の改正のポイントの内、1〜4は全企業が対象となります。

企業側は、育児休業の対象となる人へ個別周知・意向確認の措置を義務化することや、育児休業に関する研修を実施することなどで環境整備を行っていかねばならないことが示されています。

このような育児休業取得促進に向けた環境整備が普及することで、男性が育児休業を取得しやすくなります。

ここに注目！
改正のポイント

注目①（左頁：ポイント3）

「産後パパ育休」については、従来の育児休業とは別に、子の出生後8週間以内に4週間まで休暇を取得することができるようになりました。分割して2回取得が可能なので、「出生時と何週目」など柔軟に休暇を取ることが出来ます。また、産後パパ育休の期間は休業中においても、労働者が合意した範囲で就業することができます（労使協定を締結している場合に限る）。

産後パパ育休の期間で短時間勤務をすることで、業務の引き継ぎが円滑に進み、その後の育児休業が取得しやすくなり、また、分割で取得可能ということから、長期離脱を避けることにも繋がります。

注目②（左頁：ポイント4）

「育児休業の分割取得」では、従来は原則1度しか取得できませんでしたが、分割して2回まで取得が可能となります。

子育ては男性の権利

「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」を利用することで、わずか1年の間に大きく成長する子どもとの貴重な時間を共有することができます。子育ては男性の権利でもあり、かけがえない経験です。ぜひ制度の活用を考えてみてください。



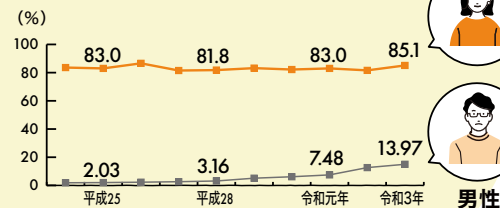
男性の育児休業取得をめぐる課題

国では、2025年までに男性の育児休業取得率30%の目標を掲げ、様々な取り組みが行われています。日本の現状はどうなっているのでしょうか。データからわかる課題を見ていきます。

CHECK 1 取得率と取得日数

2021年の男性の育児休業取得率は13.97%と年々上昇していますが、国の目標には及びません。女性の取得率は8割を超えていること(図表1)と比較しても、取得にあたり男女差があります。

図表1 全国の育児休業取得率の推移



厚生労働省「平成24年～令和3年度雇用均等基礎調査」を参考に作成

育児休業の平均取得日数は、男性(正社員)は106.9日、女性(正社員)は319.4日であり、男女で200日以上取得日数の差があります。

育児休業の平均取得日数



厚生労働省委託事業「令和2年度 仕事や育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」(株式会社日本能率協会総合研究所)「未子出産後の制度別取得期間」より

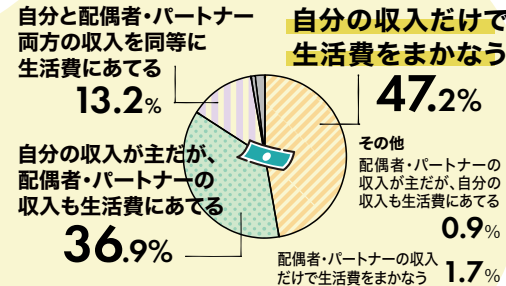
CHECK 2

収入面を気にする理由

男性の収入が主 8割以上

家計の経済的な役割分担の調査結果(図表2)を見てみると、男性(正社員)の収入を主としている割合は8割以上という結果が出ています。

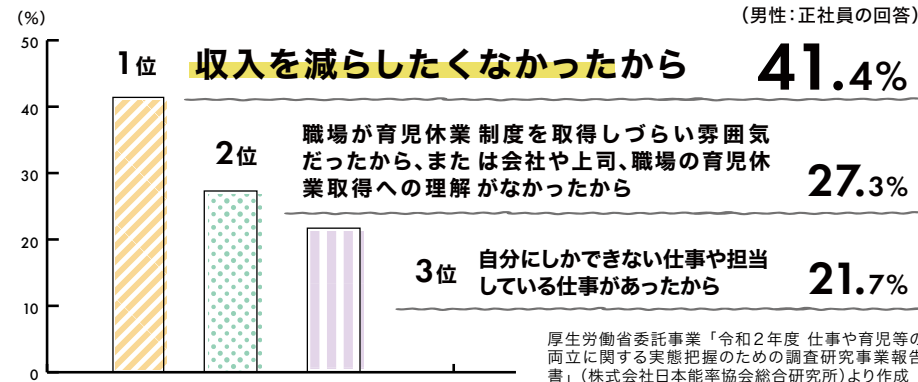
図表2 実際の家計の経済的な役割分担 (男性:正社員)



厚生労働省委託事業「令和2年度 仕事や育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」(株式会社日本能率協会総合研究所)「家計の経済的な役割分担の希望と実際」より作成

気になる取得しないワケ

育児休業制度を利用しなかった理由TOP3



厚生労働省委託事業「令和2年度 仕事や育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」(株式会社日本能率協会総合研究所)より作成

図表3 性別役割意識 (男性:正社員)

項目	性別役割意識	
	男性	女性
男性は仕事をして家計を支えるべきだ	50.3	47.1
育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	31.8	30.7
家事・育児は女性がするべきだ	29.5	22.9

内閣府男女共同参画局「令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査」より作成

その背景には...

男性の収入を主としている割合が多いということの背景には、男女の賃金差が関係していることが考えられます。男性の賃金は女性よりも25%以上高い結果となっています。

男女の賃金差(月額)



厚生労働省「令和2年 賃金構造基本統計調査」「一般労働者の賃金」より

収入を減らしたくない 解決策の一つとして...

育児休業給付金を受け取ることができます!

育児休業中は育児休業給付金を受け取ることができます。千葉市では男性の育児休業取得を促進するための独自の奨励金制度があります。

2次元コードを読み取って詳細をご確認ください。

育児休業給付金

男性の育児休業取得促進奨励金



男性の育児休業取得への課題はありますが、取得しやすい環境作りが進んでいます。しかし、育児休業を取得することがゴールではありません。仕事も子育ても充実させたいと願う父親たちが増えています。子育て期のワーク・ライフ・バランスを考えていきましょう。

千葉市からのお知らせ

あなたのその悩みを相談しませんか

千葉市LGBT専門相談

千葉市では、日常生活においてLGBT当事者やその周囲の方が抱える悩みなどを解消するため、性の多様性について理解のある相談員が対応する「LGBT専門相談」を設けています。

秘密
厳守

匿名・
通称名OK

相談
無料

1人1回
30分

LGBT
専門

連絡先

TEL:043-245-5440

※話し中などで電話がつかない場合は、
時間を置いておかけ直してください。
※通話料・通信料はかかります。



LINEはこちら

2次元コードを読み取り
「友だち追加」してください。



対象

市内に在住・在勤・在学している方

LGBTの方はもちろん、その周囲の方(家族・友人・教職員・職場関係の方など)
からの相談もお受けします。

相談日時

【毎月第1月曜日】午後7時～午後10時(受付:午後9時30分まで)

【毎月第3日曜日】午前10時30分～午後1時30分(受付:午後1時まで)

※原則上記の日時に実施しますが、市ホームページでご確認ください。

千葉市 LGBT専門相談

検索

決めつけナイ

相手のセクシュアリティを
決めつけたり、否定したり
することは、相手を傷つけ
る可能性があります。

今日からできる

2つのナイ



広めナイ

本人の了承を得ずに、
他の人に話すこと(アウ
ティング)は絶対にやめ
ましょう。

L レズビアン(女性同性愛者) **G** ゲイ(男性同性愛者) **B** バイセクシュアル(両性愛者)

T トランスジェンダー(性同一性障害などで、心と身体の性が一致しない人等)

※LGBTとは頭文字をとった言葉で性的少数者の総称の一つです。

このページのお問い合わせ

千葉市男女共同参画課 TEL:043-245-5060 FAX:043-245-5539



なぜ共働きも専業主婦もしんどいのか
主婦がいないと回らない構造
中野円佳/著 PHP研究所 2019



ジェンダーで読み解く
男性の働き方・暮らし方
多賀太/著 時事通信社 2022



男性育休義務化の基礎知識
男性育休の教科書
日経WOMAN/編 日経BP 2021



ジェンダー経済格差
なぜ格差が生まれるのか、
克服の手がかりはどこにあるのか
川口章/著 勁草書房 2008



フィンランド人は
なぜ午後4時に
仕事が終わるのか
堀内都喜子/著 ポプラ社 2020



男性育休の困難
取得を阻む「職場の雰囲気」
齋藤早苗/著 青弓社 2020

CHECK

千葉市男女共同参画センター 情報資料センター

【開館時間】9:00~21:00

(日曜17:15閉館)

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

ジェンダーや男女平等、子育て、健康、ワーク・ライフ・
バランス、地域活動など多様なテーマや自分らしく
生きるための“気づき”につながる図書資料ほか各
種情報を収集・提供しています。子どものための本
のコーナーもあります。

相談のご案内

生き方・家族・職場の人間関係など
様々な悩みについてお気軽にご相談
下さい。

チャットボット
ご利用ください▶



女性のための電話相談
ハーモニー相談

専用ダイヤル **秘密厳守** **相談無料**

TEL:043-209-8775

※電話相談のあとの来室相談は、要予約となります。

曜日／相談時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00～16:00	休館日	●	●	●	●	●	●
16:00～20:00	●	●	●	●	-	-	-

ハーモニー相談では、毎月第2
土曜日の14:00～16:00の間、
産業カウンセラーによる相談を
行っています。

男性のための電話相談
男性相談

専用ダイヤル **秘密厳守** **相談無料**

TEL:043-209-8773

【相談時間】金曜日18:30～20:30

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

千葉市男女共同参画センター

(指定管理者)公益財団法人千葉市文化振興財団
(ハーモニープラザ管理運営共同事業体構成団体)

〒260-0844
千葉市中央区千葉寺町1208-2
千葉市ハーモニープラザ内

TEL:043-209-8771

FAX:043-209-8776

【開館時間】9:00～21:00
(日曜17:15閉館)

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

<https://www.chp.or.jp/danjo/>



週末のひと時、千葉市男女共同参画センターのワーク
ルームに、親子で遊びにいらっしゃいませんか。音を気に
せずに遊んだり、親子で本を読んだり、のんびりした
り…。保育士による遊びの提案、おすすめの本なども用
意してお待ちしています。



毎月第4土曜日にワークルームで開催中

お申し込み
毎月10日から
先着順で
受付中

男女共同参画センター

フレンドシップ

5 ジェンダー平等を
実現しよう



ジェンダー平等や男女共同参画社会の実現をめざして、
市民のみなさんのゆるやかなつながりを広げていきませ
んか。メンバー(団体・個人)募集中です。詳しくはお問
合わせ下さい。



SNSで情報発信中!

 Twitter

 ホームページ

千葉市男女共同参画
センター最新情報を
ご確認ください。

